

外務省「日本 NGO 連携無償資金協力」「NGO パートナ ーシップ事業」支援スキームに関するアンケート

外務省は、「日本 NGO 連携無償資金協力」（以下、N連事業）制度の下、“NGO パートナ
ーシップ事業”支援スキームを実施しています。このスキームは、日本の国際協力 NGO が
開発途上国・地域の経済・社会開発を目的として、現地 NGO 等と連携・共同して実施する
パートナーシップ事業を支援するものです。年間 1000 万円、最大 5000 万円の助成が受け
られ、3 年間の継続支援も受けることが可能です（申請・報告は単年度ごとに必要）。N連
事業の他の支援スキームである“開発協力事業”と基本的に同じですが、パートナー団体
と契約を交わす必要があります。しかし、契約形態については特に制限はありません。

参考:外務省平成27年度日本NGO連携無償資金協力申請の手引き(実施要領)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000104480.pdf>

お手数ですが、以下の設問にお答えください。該当する□に☑をご記入下さい。

1. N連の支援スキームに“NGO パートナ
ーシップ事業”がありますが、ご存知でしたか？
はい いいえ
2. 上記 1. で「はい」とお答えになった団体にお伺いします。これまでに“NGO パートナ
ーシップ事業”に応募されたことはありますか？
はい いいえ
3. 上記 2. で「はい」とお答えになった団体にお伺いします。申請の結果、実際に助成金
を得られましたか？
はい いいえ
4. 上記 3. で「はい」とお答えになった団体にお伺いします。
(1)このスキームで良かった点を挙げて下さい。

(2)このスキームで苦勞した点を挙げて下さい。

5. 上記 2. で「いいえ」とお答えになった団体にお伺いします。

(1) 貴団体が“NGO パートナースhip事業”にこれまで応募していない理由を教えてください（複数回答可）。

- 1. 単独で事業を行っており、パートナーシップ形式での事業を行っていない。
- 2. パートナー団体を持ち“NGO パートナースhip事業”への応募に関心はあるが、パートナー契約の締結等、手続きの進め方がよくわからなかった。
- 3. 申請手続きに必要な書類・資料が多く、現在の事務局能力ではこなしきれない。
- 4. 「N 連事業」の他の支援スキーム“開発協力事業”に応募しており、このスキームで現地 NGO の経費もカバーできるので、“NGO パートナースhip事業”に応募する必要性を感じなかった。
- 5. 現地でパートナー団体を持っているが、事業は現地の団体が行っており、自団体は日本での資金調達と広報、そして年数回の現場での事業のモニター活動であり、本制度の対象にならないと考えた。
- 6. 制度上の使い勝手が悪い（単年度ごとの精算、柔軟な予算変更ができない等）
※できるだけ具体的にご記載ください。

(2) 今後、“NGO パートナースhip事業”に申請されるご予定、またはお考えはありますか？

- はい いいえ わからない 制度の条件・基準の改善次第

(3) 上記 (2) で「制度の条件・基準の改善次第」と回答された団体にお伺いします。具体的にどのような条件・基準の改善を希望されますか？

*できるだけ具体的にご記載ください。

6. 何かご意見などあればお書きください。

団体名：

回答者名：

回答者の方の情報（職名、担当名など）：

メールアドレス：

お電話番号：

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。ご回答頂いた内容について、別途電話等による聞き取りをお願いする場合がございますが、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。 ※団体名、回答者名はアンケート結果で公表いたしません。